

市民後見人の会で学習会を開催致しました！

令和4年6月20日（月）13：30～

場所：羽幌町すこやか健康センター



市民後見人養成講座を受講されている市民後見人の会の会員を対象に市民後見人の会学習会を開催致しました。

学習会には、留萌ひまわり基金法律事務所の松嶋佳史弁護士を招き「成年後見制度の申し立てから選任までの実務について」をテーマに講演させて頂きました。

研修後には、参加者から講義の内容について積極的に質問をし、松嶋弁護士から丁寧な説明があり、大変有意義な学習会となりました！！松嶋弁護士有難うございました。